

2008年10月10日

日本共産党埼玉県議会議員団  
団長 柳下 礼子

### 9月定例県議会の閉会にあたって（談話）

一． 9月定例会に提案された今年度一般会計補正予算案は福祉施設の暖房費やガソリン代補助などの原油・飼料価格高騰対策や災害復旧など県民生活に直接関わる歳出が中心であり、わが党は委員会審議で対策の不十分さを指摘しつつも賛成の立場をとった。

流域下水道事業特別会計の補正予算は終末処理場等の維持・管理を全面的に民間に委託するために債務負担行為を設定するものであるが、わが党は包括委託の試行期間がまだ終了していないことや、安全で安定的な下水処理という公共性の確保、施設の維持・管理に関する専門的な知識と技術をもった職員を継続的に確保するという危機管理上の問題を指摘しこれに反対した。

一． 3日の一般質問のなかで、県教育委員会が県内の地方教育委員会を集めた新学習指導要領の説明会で、「学校行事の一環として靖国神社を訪問してもよい」とする平沼赳夫衆議院議員の質問主意書への政府答弁を資料として配布していたことが高橋史朗教育委員会委員長の答弁で明らかになった。改めて指摘するまでもなく、靖国神社は戦前においては侵略戦争の精神的な支柱となった宗教施設であり、一宗教法人となった戦後も過去の侵略戦争を「自存自衛の戦争」「アジア解放のための戦争」と美化するなど、戦後教育の原点である憲法の平和・人権・民主主義の原理に反する主張を公然と行ってきた。こうした宗教施設を「他の宗教施設と異なる取扱をする理由もない」する政府答弁も重大だが、このような一議員の質問主意書に対する答弁を資料として配布し積極的に周知・徹底を図ることは、学校現場に事実上、靖国神社への訪問を促す圧力になるもので、到底許されない。

なお、9月30日の一般質問では、県内の5つの中学校で自衛隊の体験学習が行われていた事実も明らかになったが、こうした体験学習を広げろと主張する議員の見識もさることながら、「各学校がその実情に応じて主体的に取り組むべきもの」と自衛隊の体験学習を容認する答弁を行った県教育長の責任も極めて重大である。

ところで、高橋史朗氏が9日の教育委員会で委員長に再選されたが、こうした人物が教育委員会委員長として相応しくないことは、今回の靖国訪問問題での答弁でも明らかであり、12月の任期切れをもって教育委員に再任しないよう強く求めるものである。

一． 「県政調査費の使途の明確化」や「県政調査費や海外視察等の問題を県議会の正規の機関で速やかに審議すること」などを求める2つの請願が、今議会でも継続審査となった。自民、公明は「議会あり方研究会」で各会派から推薦を受けた委員が責任をもって議論し、その検討結果が議長に提言されることになっているから、その検討を尊重し経過を見守るというものだが、請願を継続審査にする理由としては余りにも身勝手なものである。そもそも「あり方研究会」は各会派の合意の下に設置されたというが、わが党や社民党は最初から排除されており、あくまでも任意の研究会に過ぎない。しかも研究会は非公開となっており、県民には議論の中身さえ伺い知ることができないのが実情である。

わが党は一貫して、文字通り全会派の代表からなる公式の検討協議会を立ち上げ、県民公開のもと議論し結論を得よう議長などに申し入れてきたが、未だに実現していない。議長のイニシアチブを改めて強く求めるものである。

以上